# 第3章 全体構想

# 第3章 全体構想

# 3-1 都市づくりの理念

本計画の上位計画である第6次草津市総合計画においては、本市の将来に描くまちの姿を「ひと・まち・ときをつなぐ 絆をつむぐ ふるさと 健幸創造都市 草津」と示しています。

この将来に描くまちの姿をもとに、第 2 章で示した都市づくりで重視すべき課題を踏まえ、本計画が目指すべき都市づくりの理念を次のとおりとします。

## 〈都市づくりの理念〉

# 市民とともに育み 次世代へつなぐ 利便性と豊かさのある 健幸な都市 草津

- ◇将来に来たる人口減少局面においても、市民の生活利便性が確保された「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市構造の中で、ICTが活用され、誰もが心豊かな生活を送ることを通じて、健やかで幸せを感じられる"健幸"な都市となります。
- ◇次世代を担う子ども達や市外から新たに迎え入れる市民も、誇りと愛着を持てる草津という都市が、これまで地域を支えてきた市民とともに育まれ、次世代へつながれます。

# 3-2 都市づくりの目標

都市づくりで重視すべき課題や、都市づくりの理念を踏まえ、本計画では 5 つの都市づくりの目標を掲げます。

## 目標1 活力があふれる都市づくり

JR 草津駅および JR 南草津駅周辺への都市機能の誘導や郊外部における地域コミュニティの維持、また、市街地と郊外部を相互に移動しやすい環境を整備するとともに、交通利便性等を生かした計画的な土地利用の推進により、住宅や農・商・工の産業が調和し、活力があふれる都市づくりを目指します。

# 目標2 住み続けたいと思える都市づくり

人口減少や少子高齢化を見据えた快適な住環境を整備するとともに、職住近接のニーズや働き方の多様化にも対応し、居住地としての魅力をさらに高め、市街地・郊外部ともに住み続けたいと思える都市づくりを目指します。

# 目標3 多彩な交流と滞在が生まれる都市づくり

琵琶湖岸等の豊かな自然環境や草津宿本陣に代表される歴史資源を保全するとともに活用することで、本市特有の魅力を活用したにぎわいのある空間形成を市内に展開し、多彩な交流と滞在が生まれる都市づくりを目指します。

# 目標4 安全・安心を実感して暮らせる都市づくり

近年、激甚化・頻発化している自然災害を想定した対策の推進による都市の強靭化や、生活の安全性向上に向けた環境の改善により、安全・安心を実感して暮らせる都市づくりを目指します。

# 目標5 地域が主役となれる都市づくり

民間活力を取り入れながら、継続的な人口増加を背景に蓄積した都市基盤の有効活用を 図るとともに、地域課題に対応する多様な取組を、協働により促進し、地域が主役となれる都市 づくりを目指します。



# 3-3 将来の都市構造

# 1. 都市形成フレーム

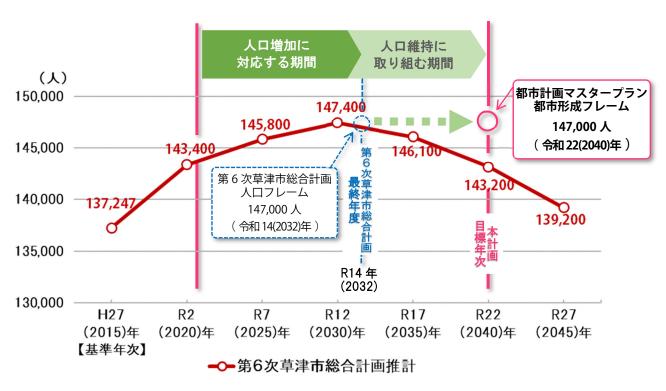
都市形成フレームとは、国勢調査を基に本市の将来人口を推計し、将来目指すべき都市の規模を示したものです。今後、本計画に基づき都市づくりを進める上での基本的な指標とします。

都市形成フレームは、第6次草津市総合計画での将来人口推計を踏まえ、設定します。

# 都市形成フレーム 147,000 人

- ◇第 6 次草津市総合計画では、人口フレームを 147,000 人としています。これは、推計上の人口ピークとなる令和 12(2030)年の 147,400 人と概ね同様の値となっています。
- ◇本計画では、第6次草津市総合計画の最終年度である令和14(2032)年頃までの 概ね10年先までにおいて、人口増加に対応した都市づくりを進めるものとします。
- ◇その後の概ね 20 年先までにおいては、推計上は人口減少期となりますが、可能な限り人口維持に取り組む(人口減少を抑制する)期間として位置付け、人口減少期においても、計画的な土地利用等を進めながら、都市の活力の維持等に取り組むものとします。



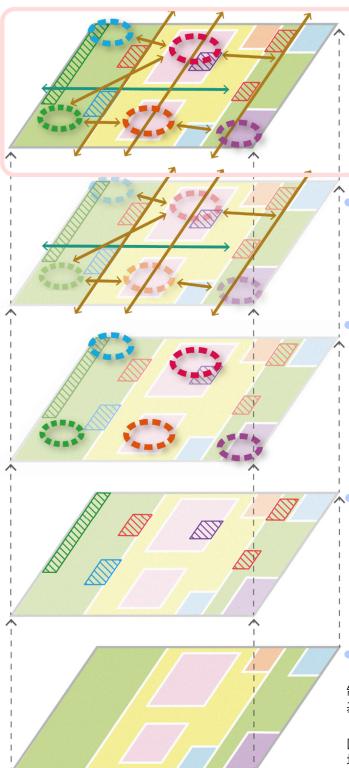


#### 【第6次草津市総合計画推計】

→第6次草津市総合計画の推計方法に準じて令和22(2040)年以降を延伸して算出

# 2. 将来都市構造図

将来都市構造図は、都市づくりの理念や目標、都市形成フレーム等を踏まえて、将来の都市の 骨格構造を示すものであり、「ゾーン」・「土地利用重点検討区域」・「核」・「軸」の4つの要素で構成します。



# 将来都市構造図

4つの要素の重ね合わせ

#### 軸

市内外や市内の核を道路や公共交通の軸で効果的に結ぶことにより、にぎわいや利便性の向上を図るとともに、景観形成や防災性向上等に寄与する水とみどりの軸の形成を目指します。

#### 核

市内の拠点として、5 種類の核を設け、互いに特長を生かした役割を担い、補完し合いながら、メリハリある土地利用に向けた拠点性の向上を目指します。

ゾーンおよび土地利用重点検討区域での土地利用を基に、施設の立地誘導や環境整備等を行うことにより総合的に拠点性を高め、人が集い、活動し、交流できる空間の形成を目指します。

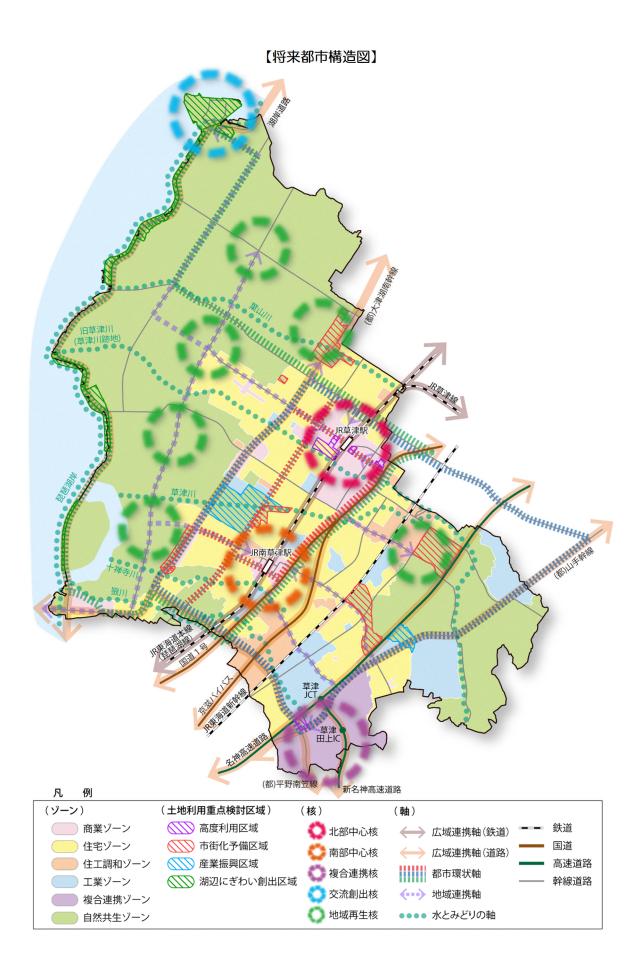
#### 土地利用重点検討区域

本市が持つ土地利用の可能性を最大限に 発揮できるよう、ゾーンの中でも特に重点的な 検討が必要と考えている4種類の区域を設 け、区域ごとに応じた計画的な土地利用を検 討し、契機を捉えた都市づくりを目指します。

#### ゾーン

本市の都市づくりの基本となる土地利用の規制・誘導を促進するにあたり、6 種類のゾーンを基本とします。

都市計画制度の運用において基礎となる区域 区分および用途地域の指定を通じて計画的な土 地利用の実現を目指します。



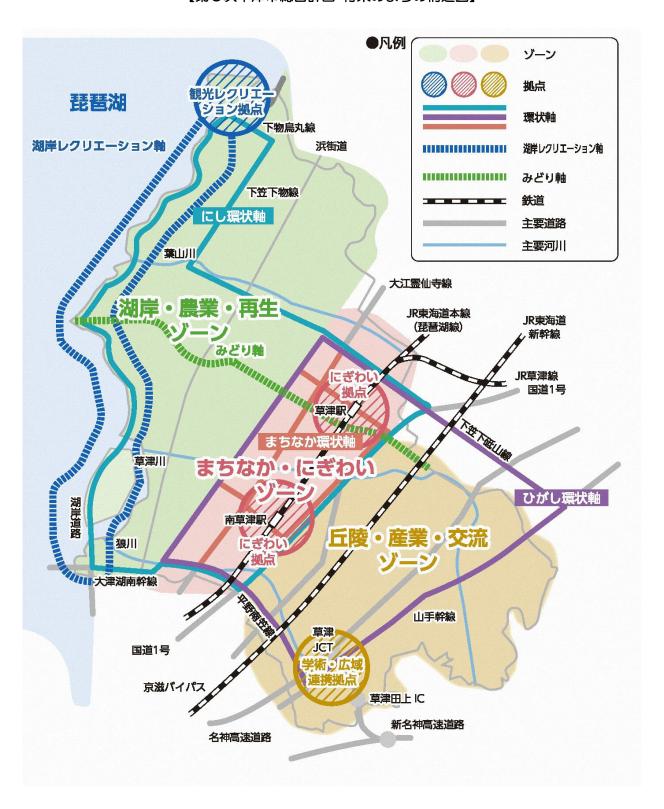


# (参考) 第6次草津市総合計画 将来のまちの構造との整合

本計画の将来都市構造図については、上位計画である第6次草津市総合計画の将来のまちの構造図と整合を図っています。

| 草津市都市計画マスタープラン |             |             | 第6次草津市総合計画 |        |              |
|----------------|-------------|-------------|------------|--------|--------------|
| 将来都市構造図        |             |             | 将来のまちの構造図  |        |              |
| 核              | 4           | 北部中心核       | 拠点         | にぎわい拠点 |              |
|                |             | 南部中心核       |            |        | ICC 470 DEAN |
|                | 4           | 複合連携核       |            |        | 学術·広域連携拠点    |
|                | <b>\$</b>   | 交流創出核       |            |        | 観光レクリエーション拠点 |
|                | 4           | 地域再生核       |            | —      | _            |
| 軸              |             | 水とみどりの軸     | 軸          | IIII   | 湖岸レクリエーション軸  |
|                |             | がこのかと 900年日 |            | IIII   | みどり軸         |
|                |             | にし環状軸       |            |        | にし環状軸        |
|                |             | ひがし環状軸      |            |        | ひがし環状軸       |
|                |             | まちなか環状軸     |            |        | まちなか環状軸      |
|                | <del></del> | 広域連携軸(鉄道)   |            | —      | _            |
|                |             | 広域連携軸(道路)   |            | _      | _            |
|                |             | 地域連携軸       |            | —      | _            |

#### 【第6次草津市総合計画 将来のまちの構造図】





#### (1) ゾーン

本市の都市づくりの基本となる土地利用の規制・誘導を促進するにあたり、次に示す 6 種類のゾーンを基本とします。

都市計画制度の運用において基礎となる区域区分および用途地域の指定を通じて計画的な土地利用の実現を目指します。

#### 商業ゾーン

#### 【設定箇所】

商業系用途地域

#### 【方針】

◇駅周辺や幹線道路周辺等での商業機能を主とした土地利用を促進します。

#### 🦳 住宅ゾーン

#### 【設定箇所】

住居系用途地域

#### 【方針】

◇住宅を主とした土地利用を促進します。

#### 

#### 【設定箇所】

準工業地域

#### 【方針】

◇住環境と操業環境の調和に重点をおいた土地利用を促進します。

#### **工業ゾーン**

#### 【設定箇所】

工業系用途地域

#### 【方針】

◇工業を主とした土地利用を促進します。

#### 複合連携ゾーン

#### 【設定箇所】

びわこ文化公園都市周辺

#### 【方針】

◇びわこ文化公園都市将来ビジョン(滋賀県策定)を踏まえ、産学官金の連携、新産業の創出、福祉・医療・文化等の交流を図る土地利用を促進します。

#### | 自然共生ゾーン

#### 【設定箇所】

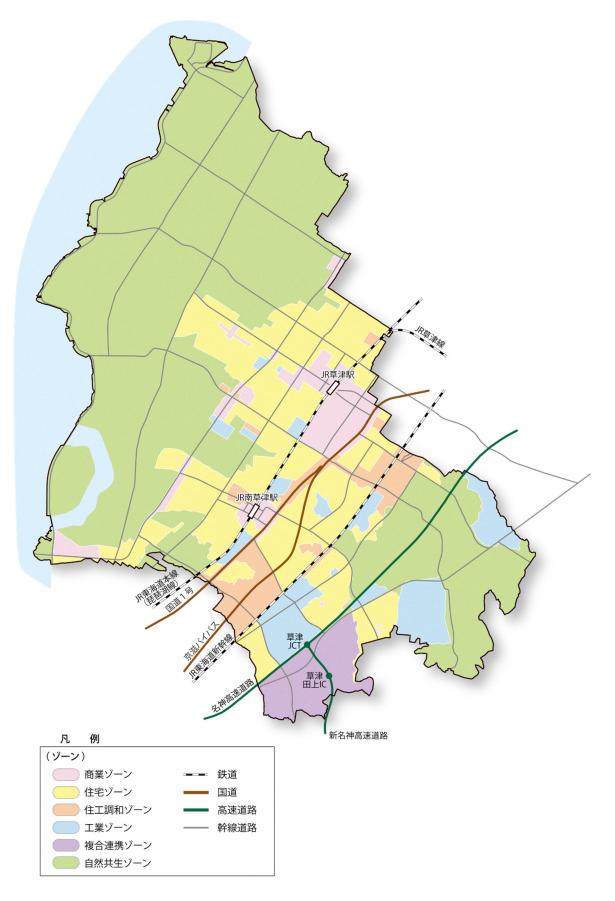
市街化調整区域

#### 【方針】

◇自然(琵琶湖岸、農地、丘陵地等)と点在する郊外部の住宅が共生し、郊外部ならではのゆとりある空間を基にした生活を実現できる土地利用を促進します。



# 【将来都市構造図(ゾーン)】



#### (2)土地利用重点検討区域

本市が持つ土地利用の可能性を最大限に発揮できるよう、ゾーンの中でも特に重点的な検討が 必要と考えている4種類の区域を設け、区域ごとに応じた計画的な土地利用を検討し、契機を捉え た都市づくりを目指します。

#### 高度利用区域

#### 【設定箇所】

- ①草津駅西地区、②市街地再開発事業検討地区、③警察署跡地周辺地区、
- ④草津パーキングエリア(PA)付近

#### 【方針】

◇拠点ごとに求められる役割に応じて、高度利用を見据えた都市計画制度の活用の検討等により、拠点内 の更なる質の向上に寄与する土地利用を推進します。

#### 市街化予備区域

#### 【設定箇所】

- ①駒井沢町外地先、②上笠一丁目地先、③西矢倉外地先、④矢橋町外地先、⑤青地町地先、
- ⑥追分南地先

#### 【方針】

◇都市計画法第 34 条第 11 号に基づく特定区域<sup>注)</sup>および市街地縁辺部において、概ね 10 年先まで想 定される人口増加にも対応できる土地利用を推進します。

#### 産業振興区域

#### 【設定箇所】

①御倉町外地先、②岡本町地先

#### 【方針】

◇円滑な物流を支える幹線道路沿道において、自然的土地利用との調整を図りながら、広域的な交通利 便性を最大限に活用した産業振興が可能となる土地利用を推進します。

#### | 湖辺にぎわい創出区域

#### 【設定箇所】

- ①烏丸半島、②道の駅草津周辺、③湖岸緑地と志那漁港、④湖岸緑地と北山田漁港、
- ⑤矢橋帰帆島湖岸緑地

#### 【方針】

- ◇琵琶湖岸およびその周辺が有する自然資源、琵琶湖の水産資源をもとにした漁港、広大な未利用地を 最大限に活用し、地域活性化を図ることができるよう、湖辺のにぎわい創出に寄与する土地利用を推進 します。
- 注)市街化調整区域の中でも一定の集落を形成し、主要の道路や排水施設が整備されている住宅等が立地可能な区域のこと



# 【将来都市構造図(土地利用重点検討区域)】



### (3)核

市内の拠点として、5 種類の核を設け、互いに特長を生かした役割を担い、補完し合いながら、メ リハリある土地利用に向けた拠点性の向上を目指します。

ゾーンおよび土地利用重点検討区域での土地利用を基に、施設の立地誘導や環境整備等を行 うことにより総合的に拠点性を高め、人が集い、活動し、交流できる空間の形成を目指します。



#### 🧱 北部中心核

#### 【設定箇所】

JR 草津駅周辺

#### 【方針】

◇市北部の中心市街地として、市内外から多くの人が訪れ、活発な都市活動や交流が行われる場の形成 に向けて、古くから形成されてきた歴史ある街並みと融合しながら、草津市立地適正化計画での誘導施 設をはじめとした多様な都市機能の誘導や、市全体の玄関口として、市内各地と繋がる交通結節機能が 充実した核の形成を目指します。



#### 💢 南部中心核

#### 【設定箇所】

JR 南草津駅周辺

#### 【方針】

◇市南部の中心市街地として、草津市立地適正化計画での誘導施設をはじめとした多様な都市機能の誘 導や、JR 南草津駅周辺が有する新たな取組にも挑戦しやすい環境での多様性ある都市づくりにより、本 市の新たな魅力と価値を創出する核の形成を目指します。



### 🧱 複合連携核

#### 【設定箇所】

びわこ文化公園都市周辺

#### 【方針】

◇びわこ文化公園都市の一部として、草津ジャンクション(JCT)や草津田上インターチェンジ(IC)の広域的 な交通利便性を生かし、産学官金の連携、新産業の創出、福祉・医療・文化等の交流を促進する核の 形成を目指します。



## 🧱 交流創出核

#### 【設定箇所】

烏丸半島周辺

#### 【方針】

◇琵琶湖岸特有の恵まれた資源・景観を最大限に生かして、市民および本市を訪れる方のにぎわいと"健 幸"に満ちた多様な余暇の活動を通じた交流を創出する核の形成を目指します。



#### ■ 地域再生核

#### 【設定箇所】

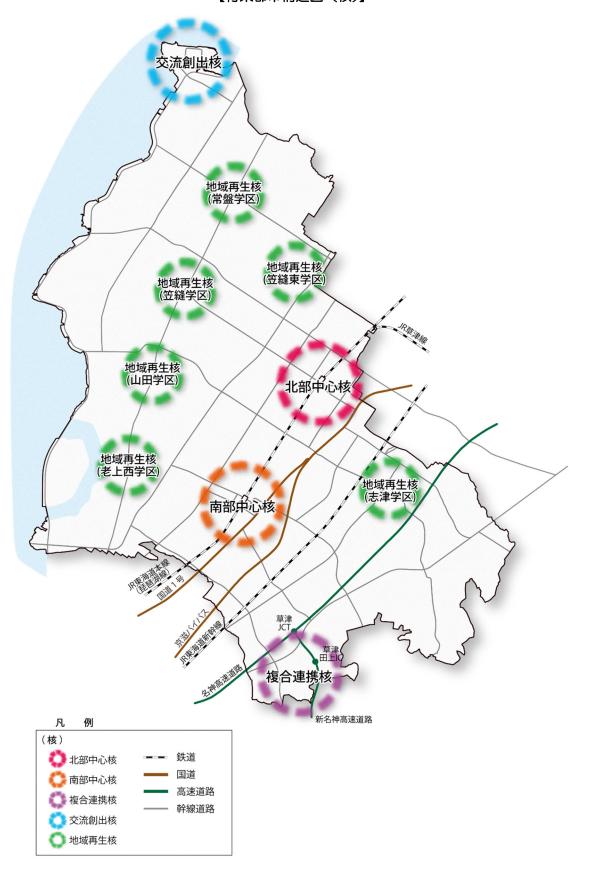
常盤学区、笠縫学区、笠縫東学区、山田学区、老上西学区、志津学区

#### 【方針】

◇主に市街化調整区域における生活利便性の確保に向けて、地域との協働により、日常生活に必要な機 能を享受できる地域に身近な拠点、かつ公共交通により他の核と円滑に繋がるための交通拠点になり得 る、地域再生の核の形成を目指します。



#### 【将来都市構造図(核)】



#### (4) 軸

市内外や市内の核を道路や公共交通の軸で効果的に結ぶことにより、にぎわいや交通利便性の向上を図るとともに、景観形成や防災性向上等に寄与する水とみどりの軸の形成を目指します。

#### ← 広域連携軸(鉄道) ← 広域連携軸(道路)

#### 【設定箇所】

JR 東海道本線(琵琶湖線)、JR 草津線、国道 1 号·京滋バイパス、名神高速道路·新名神高速道路、 湖岸道路、(都)大津湖南幹線<sup>注)</sup>、(都)山手幹線、(都)平野南笠線

#### 【方針】

◇市内と市外を結び、本市を訪れることができる広域性を有した軸の形成を目指します。

### 都市環状軸

#### 【設定箇所】

まちなか環状軸、ひがし環状軸、にし環状軸

#### 【方針】

- ◇市内全体の交通体系の充実や活性化を図ることを目的として、交通環境整備の推進とともに市内の連携を強化する軸の形成を目指します。
- ◇「まちなか環状軸」は、北部中心核(JR 草津駅)と南部中心核(JR 南草津駅)の周辺を結び、本市のまちなかの骨格となる軸の形成を目指します。
- ◇「ひがし環状軸」は、(都)大津湖南幹線・(都)平野南笠線・(都)山手幹線・(都)下笠下砥山線の 4 路線で構成し、2 つの中心核と複合連携核を結ぶとともに、草津田上インターチェンジ(IC)の広域幹線ネットワークを最大限に生かして、市内外を効果的に繋ぐことができる軸の形成を目指します。
- ◇「にし環状軸」は、国道 1 号・(都)平野南笠線・(都)大津湖南幹線・湖岸道路・(都)下物烏丸線・(都)下笠下物線・(都)下笠下砥山線の 7 路線で構成し、2 つの中心核と交流創出核を結ぶとともに、市西部の住民の広域的な移動の利便性を支え、本市を訪れる方の周遊性に寄与する軸の形成を目指します。

#### 地域連携軸

#### 【設定箇所】

核の間をつなぐバス交通路線

#### 「古針】

◇本市の中心市街地の役割を担う北部中心核・南部中心核と、郊外部の3つの核をつなぐバス交通路線上において、核の間の連携・交流を促す軸の形成を目指します。

#### •••• 水とみどりの軸

#### 【設定箇所】

琵琶湖岸、葉山川、旧草津川(草津川跡地)、草津川、十禅寺川、狼川

#### 【方針】

- ◇日常的な憩いの場等としての連続性ある空間の確保や、景観形成等への寄与とともに、防災上、管理すべき重要な都市空間として認識して、改修等の促進により都市の安全性に寄与する軸の形成を目指します。
- 注)(都)は都市計画道路のこと

